

令和2年度第2回袖ヶ浦市総合計画審議会 会議録要旨

- 1 開催日時 令和2年4月
(書面発送日 令和2年4月28日)

- 2 開催場所 書面会議にて開催

- 3 出席委員(書面を送付した委員)

会長	石戸 光	委員	風呂本 充正
副会長	田島 則行	委員	長沼 眞
委員	江野澤 吉克	委員	若林 和秀
委員	渡辺 絹代	委員	三好 祥子
委員	久保 秀一	委員	請井 礼子
委員	江利角 晃也	委員	中根 幸男
委員	山口 修	委員	八木 克典
委員	山田 崇	委員	阿子島 祐子
委員	松井 洋美	委員	小柳 洋嗣
委員	嘉屋崎 道子	委員	鈴木 京子

- 4 議 題

- (1) 会長及び副会長の互選結果について(報告)
- (2) 袖ヶ浦市前期基本計画(案)及び袖ヶ浦市第1期実施計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果について(報告)
- (3) 袖ヶ浦市総合計画(前期基本計画)の策定について(諮問)
- (4) 袖ヶ浦市総合計画(第1期実施計画)の策定について(諮問)

- 5 議 事

- (1) 会長及び副会長の互選結果について(報告)
資料2により、第1回袖ヶ浦市総合計画審議会(書面会議)において、会長に石戸 光 委員、副会長に田島 則行 委員が選出されたことを報告した。
- (2) 袖ヶ浦市前期基本計画(案)及び袖ヶ浦市第1期実施計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果について(報告)

資料3により、前期基本計画（案）及び第1期実施計画（案）に係るパブリックコメント手続において提出された意見と、その意見に対する市の考え方を報告した。

(3) 袖ヶ浦市総合計画（前期基本計画）の策定について（諮問）

前期基本計画の策定に係る市長からの諮問に対し、本審議会から市長に対して答申をするにあたり、委員の意見を求めた。

① 審議方法

これまでの審議過程における前期基本計画（案）に関する意見（資料5）と、今回、委員から提出された意見に基づき、答申書を取りまとめる。

② 提出期限 令和2年5月11日

③ 意見提出数 なし

④ 審議結果等

上記①の審議方法により、会長及び副会長で答申書を取りまとめ、市長に提出した。

(4) 袖ヶ浦市総合計画（第1期実施計画）の策定について（諮問）

第1期実施計画の策定に係る市長からの諮問に対し、本審議会から市長に対して答申をするにあたり、委員の意見を求めた。

① 審議方法

これまでの審議過程における第1期実施計画（案）に関する意見（資料6）と、今回、委員から提出された意見に基づき、答申書を取りまとめる。

② 提出期限 令和2年5月11日

③ 意見提出数 4名、7件

④ 意見の内容

・ 防災について

地域防災について、7項目具体的事業内容が記載されているが、いずれも必要項目であるが、先ずはその前提として地域住民が実践できる必要項目を明文化すべきと考える。行政で対応する項目、地区住民が対応する項目を明確にする。住民は基本的には、有事には避難、安否確認等が主である。防消火、救出等々の活動は行政に分けるべきと考える。日中の地区住民は高齢者、女性、子供が殆どである。是非、地区住民に期待する項目を明確にして推進すべきと考えます。（因みに、福王台自治会では、各分区にある自主防災組織を自治会全体で運用する組織に変更した。メインは前出項目を主活動する内容である。今後、防災資機材等も検討していく予定）

・ 公園管理について

公園は憩いや交流の場として定義しているが、現実はその目的を達しているとは思えない。犬の散歩、スポーツ（野球、サッカー）、駐車場と

して活用されている。注意、厳守事項の表示板はあるが全く守られていないし、管理もされていない。市内公園を一度見直し。個々の公園利用に則した公園にすることが必要と考えます。球技ができることを容認するのであれば、球技ができるような設備にする。駐車所として利用するのであれば、注意事項を削除する。等々整備も必要であるが公園ごとの利用について管理方法を提示して運用することを望みます。特に今回のコロナウイルス対応で、公園利用者は多く、サッカー、野球、犬の散歩（芝生上でのトイレ、その場で幼児は裸足で動き回っている）と多く見受けられ地区住民は迷惑を受けていた。今回のケースでは、学校の校庭を開放すべきではないでしょうか。

- 学校教育について

児童数（子供の増減推移予定が分からない）が、学校区の見直しが必要と考える。子供の見守り、育成は住民に期待されていることもあり、自治会単位では同じ学校区にしていくべきではないかと考える。

- 新型コロナウイルスを経験して、今回の様な感染症の流行中に大きな災害が発生した時の避難所等含めた危機管理体制への取り組み。
- 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、市内でも経営の厳しい中小企業、生活の苦しい家庭が多いと思われる。ここ数年は「コロナ前」の状態に戻るの難しいと予想され、市としても独自の経済的な支援や、働く場の確保など、緊急的な施策を考えることはできないか。意見2の所に少しでも加えて頂けたら・・・と思います。
- 台風や地震などこれまで経験したことの無い自然災害に対しても総合的な対応ができるよう備えをしていただきたい。
- 今回の新型ウイルスの発生には生命を最優先に市民が不安にならないような対応をお願いします。

- ⑤ 審議結果等

上記①の審議方法により、会長及び副会長で答申書を取りまとめ、市長に提出した。

第2回 袖ヶ浦市総合計画審議会の議題・資料・審議方法

本資料については、第2回総合計画審議会を書面開催するに当たり、各議題について、審議事項や審議方法等について補足説明をするものです。

議題1 - 【資料2】

1 会長及び副会長の互選結果について〔報告〕

- ・ 令和2年4月17日付け袖企第84号の通知により書面開催した第1回総合計画審議会において、委員の互選の結果、本審議会の会長及び副会長が選出されたので報告するものです。

議題2 - 【資料3】

2 袖ヶ浦市前期基本計画（案）及び袖ヶ浦市第1期実施計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について〔報告〕

- ・ 令和2年1月28日に開催した令和元年度の第4回総合計画審議会にて議題としました、「前期基本計画（案）」及び「第1期実施計画（案）」に係るパブリックコメント手続において提出された意見と、その意見に対する市の考え方を報告するものです。

議題3 - 【資料4】【資料5】

3 袖ヶ浦市総合計画（前期基本計画）の策定について〔諮問〕

- ① 市長からの前期基本計画の策定に係る諮問に対し、本審議会から市長へ答申をするあたり、委員の皆様からご意見をいただくものです。
- ② 資料4は、前期基本計画（案）（※）について、パブリックコメント手続の意見を反映して修正した部分、及び新型コロナウイルス感染症など新たな課題を反映して修正した部分を抜粋したものです。
- ③ 資料5は、これまでの審議過程において、各委員から挙げられた前期基本計画（案）に関する主な意見を取りまとめたものです。
- ④ 答申については、上記③の審議過程における意見（資料5）と、今回、各委員から提出される意見を会長及び副会長にて取りまとめ、市長に提出するものとします。
- ⑤ 意見の提出につきましては、別添の回答様式にご記入のうえ、事務局あて令和2年5月11日（月）までに、同封の封筒にて投函してください。

〔※ 前期基本計画（案）の全体については、令和元年度第4回総合計画審議会（令和2年1月28日開催）の資料1「前期基本計画（案）」をご参照ください。なお、お手元にない場合には、事務局にお申し出ください。〕

議題4 - 【資料6】

4 袖ヶ浦市総合計画（第1期実施計画）の策定について〔諮問〕

- ① 市長からの第1期実施計画の策定に係る諮問に対し、本審議会から市長へ答申をするあたり、委員の皆様からご意見をいただくものです。
- ② 第1期実施計画（案）（※）については、パブリックコメント手続の結果等により修正する部分は、特にありません。
- ③ 資料6は、これまでの審議過程において、各委員から挙げられた前期基本計画（案）に関する主な意見を取りまとめたものです。
- ④ 答申については、上記③の審議過程における意見（資料6）と、今回、各委員から提出される意見を会長及び副会長にて取りまとめ、市長に提出するものとします。
- ⑤ 意見の提出につきましては、別添の回答様式にご記入のうえ、事務局あて令和2年5月11日（月）までに、同封の封筒にて投函してください。

〔※ 第1期実施計画（案）の全体については、令和元年度第4回総合計画審議会（令和2年1月28日開催）の資料2-1「第1期実施計画【案】」をご参照ください。なお、お手元にはない場合には、事務局にお申し出ください。〕

会長及び副会長の互選結果について（報告）

令和2年4月17日付け袖企第84号の通知により書面開催をした第1回袖ヶ浦市総合計画審議会において、委員の互選の結果、本審議会の会長及び副会長が次のとおり選出されましたので報告します。

会長 石戸 光 委員
副会長 田島 則行 委員

令和2年4月24日

袖ヶ浦市総合計画審議会 事務局 企画課長 千田 和也

区分	役職	氏名	所属等
知識経験を有する者 (1号委員)	会長	石戸 光	千葉大学 法政経学部 教授
	副会長	田島 則行	千葉工業大学 創造工学部 助教
	委員	江野澤 吉克	千葉県議会議員
	委員	渡辺 絹代	千葉県君津地域振興事務所 所長
	委員	久保 秀一	千葉県君津健康福祉センター センター長
	委員	江利角 晃也	千葉県環境研究センター センター長
	委員	山口 修	袖ヶ浦市教育委員会 教育長職務代理者
	委員	山田 崇	千葉銀行袖ヶ浦支店長
	委員	松井 洋美	税理士
	委員	嘉屋崎 道子	かずさエフエム株式会社
各種団体等の役職員 (2号委員)	委員	風呂本 充正	袖ヶ浦市自治連絡協議会会長
	委員	長沼 眞	袖ヶ浦市災害対策コーディネーター連絡会
	委員	若林 和秀	有限会社 憩 代表取締役
	委員	三好 祥子	NPO法人 子どもるーぷ袖ヶ浦
	委員	請井 礼子	傾聴ボランティアうさみみ
	委員	中根 幸男	袖ヶ浦市農業士・指導農業士連絡協議会
	委員	八木 克典	富士石油株式会社 袖ヶ浦製油所所長
	委員	阿子島 祐子	袖ヶ浦市商工会女性部
公募による市民 (3号委員)	委員	小柳 洋嗣	公募委員
	委員	鈴木 京子	公募委員

【議題 2】

袖ヶ浦市前期基本計画（案）及び袖ヶ浦市第 1 期実施計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について（報告）

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和 2 年 2 月 13 日（木）～ 3 月 12 日（木）
 (2) 提出者数・意見数 5 人・31 件
 (3) 意見の分類と市の対応状況

対応区分		件数
A	意見を反映し、原案を修正したもの	6 件
B	意見の趣旨・考え方が既に原案に盛り込まれているもの	5 件
C	意見を反映しないで、原案どおりとしたもの	3 件
D	その他の意見、今後の市政の参考とするもの等	17 件

2 意見の概要と市の考え方

整理番号	ページ	意見の概要	対応区分	意見に対する市の考え方
1	基本計画 P 27	〔基本計画－生涯学習－生涯学習の充実〕 市民が「学習したい」と思っている事と、市が「生涯学習」として学んでほしいと思っていることがずれていないか。 講座の広報等を工夫し、もっと市民に講座や講演の良さを知ってもらえるよう取り組んでもらいたい。	D	施策の方向性に、多様な学習の場の設置を掲げているところであり、実施にあたっては、ご意見を参考に取り組んでまいります。

2	基本計画 P 2 7	〔基本計画－生涯学習－青少年健全育成の推進〕 中学生・高校生の育成に触れられていない。 18歳までの子供が利用できる居場所をつくることを考えてほしい。	D	施策の方向性に、地域が進める青少年の健全育成に取り組む活動の支援について掲げており、各種事業において、引き続き高校生等を募集してユースボランティア活動を支援してまいります。 また、居場所づくりの場として、公民館等社会教育施設の活用を図ってまいります。 ご意見については、今後の取組推進にあたり、参考とさせていただきます。
3	基本計画 P 2 7	〔基本計画－生涯学習（成果指標）〕 成果指標の「身近に学習できる場や機会があると思う市民の割合」について、目標値が低く現状値とほぼ変わらない。	A	本指標は、現状として減少傾向にあるため、記載の目標値としたところですが、生涯学習の充実は重点的取組にも位置付けていることから、目標値を修正し、身近な学習の場の提供などを進め、達成に向けてより積極的に取り組んでまいります。
4	基本計画 P 3 1	〔基本計画－文化芸術・文化財－文化芸術活動の推進〕 市民の重要度が低いので難しいと思うが、市内で鑑賞できる機会は減らさず、小中学校での芸術的な公演活動も継続してほしい。 子供の頃から文化的なものに触れる機会をつくること、文化芸術に関心のある大人を育成することになる。	D	施策の方向性に、より多くの市民に文化芸術に触れることができる場の提供を掲げているところであり、実施にあたっては、ご意見を参考に取り組んでまいります。
5	基本計画 P 3 1	〔基本計画－文化芸術・文化財（成果指標）〕 成果指標の「1年間に芸術を鑑賞した市民の割合」について、目標値が低く現状値とほぼ変わらない。	A	本指標は、現状として減少傾向にあるため、記載の目標値としたところですが、生涯学習の充実は重点的取組にも位置付けていることから、目標値を修正し、芸術鑑賞をする機会の提供などを進め、達成に向けてより積極的に取り組んでまいります。

6	基本計画 P 3 4 P 3 5 P 4 2 P 4 3	〔基本計画－地域福祉（現状と課題、施策の方向性）〕 現状と課題及び施策の方向性に「災害ボランティアセンター」や「災害ボランティア」の記載がない。 昨年の災害から、これからは災害ボランティアセンターの運営を明確にしてはどうでしょう。	B	<p>防災の施策における現状と課題において、自助、共助、公助が機能する防災体制の強化を掲げ、施策の方向性において、防災関係機関との相互応援体制の構築について掲げております。</p> <p>社会福祉協議会では、災害時に災害ボランティア活動を行なう個人または団体を登録する「袖ヶ浦市災害ボランティア協力者登録制度」を設けています。</p> <p>災害時には、市が災害ボランティアセンターを設置し、社会福祉協議会がその運営にあたることとなりますので、災害ボランティアの方々の参加を円滑に行うためにも、日頃から市と社会福祉協議会の連携をさらに強化していきます。</p> <p>昨年の台風災害の検証結果等を踏まえた必要な取組については、今後、順次対応してまいります。</p>
7	基本計画 P 3 6	〔基本計画－高齢者福祉（目指すまちの姿）〕 介護予防を目的にするより、認知症になっても、安心して暮らしていけるまちづくり、暮らしていけるための備えの方に力点を置く政策を考えることが大事である。	B	<p>高齢者福祉の施策における「目指すまちの姿」は、高齢者がいきいきと生活するため、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、認知症等により医療や介護が必要な場合において、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活支援サービスの充実などにも取り組むとしております。</p>
8	基本計画 P 3 6	〔基本計画－高齢者福祉（現状と課題）〕 医療と介護の連携を推進とあるが、医療と介護の連携には、まず在宅医を選任、増やしてほしい。	D	<p>在宅医療・介護の連携の推進にあたっては、医療・介護関係者による連携を進めるための検討や研修会の開催等、医療・介護の連携に努めており、在宅医療については、医師会と連携を図りながら、在宅医療の必要性についての理解を進めてまいります。</p> <p>ご意見については、今後の取組推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>

9	基本計画 P 3 7	〔基本計画－高齢者福祉－介護予防の推進〕 介護予防の推進を前面に出すと誤解を招く。 無理をしない予防を前置きにすること。	B	介護予防の推進については、単に運動機能の維持・向上の取組を推進するものではなく、社会参加の機会を増やし、生きがいを持って活動していくものとして捉えております。 こうした介護予防の幅広い考え方を踏まえ、地域住民、関係者等と連携しながら取組を進めてまいります。
1 0	基本計画 P 3 7	〔基本計画－高齢者福祉－住み慣れた地域での生活支援〕 地域包括センターの強化は大いに賛成であるが、専門職に現場の決裁をさせること。	D	地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を配置し、その専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、包括的および継続的な支援を行っています。さらに、今後の地域包括ケアの充実に向けてセンターの機能強化を検討しているところです。 ご意見については、今後の取組推進にあたり、参考とさせていただきます。
1 1	基本計画 P 3 8	〔基本計画－高齢者福祉（市民に期待される役割）〕 認知症の人とその家族介護者のための相談、交流、家族介護支援ボランティアが存在するが、広く市民も介護者の相談、交流に参加するような仕組みづくりと、市の支援が大切であり、一人ひとりの市民にできることとして「介護予防の取組に積極的に参加する」とあるが、強制とならないよう理解を求めてもらいたい。 また、地域・団体にできることを実践するために、市内の各団体は率先して認知症サポーター講座を受けさせるようにしないか。	B	ご意見にあるように、一人ひとりの市民にできることは強制するものではありません。 しかし、市が目指す将来の姿の実現には市民をはじめとした様々な主体との連携・協力が重要であることから、施策の推進にあたっては、理解や協力を得られるよう取り組んでまいります。

1 2	基本計画 P 4 2	〔基本計画－防災（目指すまちの姿）〕 目指すまちの姿の冒頭に「被災時においても、重要施設での業務継続に必要な電源や空調、避難所での電源や最低限の空調が確保されている」と追記しないか。	C	目指すまちの姿は、基本構想に掲げる市が目指す将来の姿の実現に向け、施策ごとに定める基本的な考え方であり、詳細な内容を記載することは考えておりません。
1 3	基本計画 P 4 2	〔基本計画－防災（現状と課題）〕 現状と課題が示されているが、昨年の台風災害の経験を活かさないと、せっかくの経験が忘れ去られるのではないのでしょうか。	A	昨年の台風災害は、これまで経験のない被害が生じ、市の防災対策に大きな影響を与えるとともに、今回の経験を活かす必要があることから、頂いたご意見を基に現状と課題の記述を修正いたします。
1 4	基本計画 P 4 2	〔基本計画－防災（現状と課題）〕 現状と課題の記述に「迅速かつ的確な対応が可能な防災・減災体制の確立を図る必要があります」とあるが、「被災時においても、重要施設での業務継続に必要な電源や空調、避難所での電源や最低限の空調が確保できるように非常用電源の設置や自立・分散型電源の設置を検討します」としないか。	C	現状と課題については、これまで実施した市民アンケート等の基礎調査に基づき作成しております。 いただいたご意見のような、具体的な取組までを記載することは考えておりません。

1 5	基本計画 P 4 2	<p>〔基本計画－防災〕</p> <p>防災時は、市が指導力を発揮するものでなければならない。</p> <p>S L災害ボランティアや防災士の資格を持った者で、近隣を自助により守る体制をつくるのが大切です。</p> <p>そのため、簡単なパンフレットでいいので、全戸に向けて自助共助に必要な基本的な身も守る知識を普及させるべきである。</p> <p>また、資格のある者等を講師に呼んで、まず小中学校の児童生徒から防災時の指導をするか、教員に防災担当を配置して防災教育を行うこと。</p>	D	<p>市では平成29年に防災総合ガイドブックを作成し、市内全戸に配布し、その後は転入された方など、必要に応じて配布をさせていただいております。</p> <p>また、小中学校では、学校危機管理マニュアルを策定し、日頃から、避難訓練等を実施するとともに、機をみて防災教育を行っております。各校に安全主任を定めていることから、この教員を中心に避難訓練の実施計画を立て、火災・地震・不審者対応等、様々な災害や事故を想定して毎年、複数回、避難訓練を実施しております。避難訓練にあたっては、具体的な場面を想定し、どのようなことに気を付けて、どのような経路で避難すべきかを考えさせるなど事前指導を行うとともに、避難訓練の様子を振り返るなど事後指導を行うことで、実際の災害場面を想定した取り組みとなるよう工夫しております。</p> <p>ご意見については、今後の取組推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
1 6	基本計画 P 4 3	<p>〔基本計画－防災－防災対策の強化〕</p> <p>防災対策の強化の記述に「非常時の重要施設や避難所に指定した建物については、電源確保やエネルギー供給源の多様化を図るため、建物設備状況に応じてコージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー等の常用自立・分散型電源（エネルギー）の導入を検討します。」と追記しないか。</p>	B	<p>施策の方向性において、防災資機材の充足など、防災対策の強化を掲げております。</p> <p>なお、昨年台風災害の検証結果等を踏まえた必要な取組については、今後、順次対応してまいります。</p>

17	基本計画 P43	〔基本計画－防災－防災対策の強化〕 防災対策の強化の主な取組に「常用自立・分散型電源（エネルギー）の導入検討」を加えないか。	C	施策の方向性にある主な取組は、実施計画に位置付けるべき事業を検討したうえで記載しております。 意見の内容は今後の参考とさせていただきますが、記載することは考えておりません。
18	基本計画 P59	〔基本計画－公園・緑地－公園・緑地を活用した交流機会の創出〕 近所の公園近くの路上では、高齢者が立ち話をして交流をしている。 質素なベンチで良いので向かい合って住民が交流できるような場を、市内の各公園で検討・創出できないか。	D	蔵波公園内のテニスコート跡地の整備時には、地元自治会やPTAなどが組織した団体と意見交換を行いながら、地域に親しまれる公園整備を進めました。 ご意見については、今後の取組推進にあたり、参考とさせていただきます。
19	基本計画 P67	〔基本計画－住宅－空家対策の推進〕 他用途への転換が可能な空家が利活用できれば、人が集まる場づくりとして利用したい。	D	市内に所在する空家の適切かつ有効な活用を促進するため、平成28年より空家バンク制度を実施しています。 空家の利用希望については随時募集しています。
20	基本計画 P69	〔基本計画－公共交通－市内における移動手段確保〕 小さなバスを市内各所（スーパー、病院、役所）に走らせてほしい。 過去に運転手業務をした者を採用してはどうか。	D	市内における移動手段確保については、バス路線の見直し検討や地域交通の支援を行い対応しておりますので、ご意見については今後の参考とさせていただきます。

2 1	基本計画 P 8 2	<p>〔基本計画一人権・男女共同参画（目指すまちの姿）〕</p> <p>目指すまちの姿について、「性別、障がい、国籍等の違いへの理解が深まり、すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、自分らしい生き方を選択できています。」とあるが、「性別、年齢、障がい、国籍等の違いへの理解が深まり、すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、自分らしい生き方を選択できる共生社会が実現できています。」としないか。</p>	A	<p>共生社会の実現は、市としても目指すべき姿として検討してきたところであり、より理解を深めていただけるよう、ご意見を基に修正いたします。</p>
2 2	基本計画 P 8 2	<p>〔基本計画一人権・男女共同参画（現状と課題）〕</p> <p>現状と課題の記述に「お互いの違いを認め人権を尊重する社会の実現」とあるが、「お互いの違いを認め人権を尊重する共生社会の実現」としないか。</p>	A	<p>様々な人々による共生社会の実現は、市としても目指すべき姿として検討してきたところであり、より理解を深めていただけるよう、ご意見を基に修正いたします。</p>
2 3	基本計画 P 8 3	<p>〔基本計画一人権・男女共同参画一人権擁護の推進〕</p> <p>人権擁護の推進の記述に「障がい者、外国人、LGBT等の人々に対して、お互いの違いを認め人権を尊重する共生社会の実現に向けた取組を進めます。」と追記しないか。</p>	A	<p>共生社会の実現は、市としても目指すべき姿として検討してきたところであり、より理解を深めていただけるよう、ご意見を基に修正いたします。</p>

24	実施計画 P21	〔実施計画－子育て支援－地域子育て視点拠点事業〕 平川地区の子育て支援センターの設置は、ぜひ積極的に進めてほしい。 併せて長浦駅前から久保田地区に設置を検討できないか。 現在、長浦地区は保育園敷地内に2箇所あるが、子どもを連れていきやすい場所に拠点があることが重要と思う。	D	子育て支援センターの設置数は、平成30年度に追加設置した結果、現在では昭和地区に3箇所、長浦地区に3箇所の計6箇所となっております。 子育て支援センターは、運営上、日々一定数の保育士を確保することが不可欠であります。また、単独施設として設置・整備するには多額の費用も要することから、現在設置している民間5箇所については保育園と、市営のそでがうらこども館についてはファミリーサポートセンターと、それぞれ併設して運営しているところです。 取組推進にあたっては、こうした複合的な機能を持った運営方法や、各地区における今後のニーズも見ながら、ご意見を参考に取組んでまいります。
25	実施計画 P38	〔実施計画－高齢者福祉－生活支援体制整備事業〕 市は社会福祉協議会に丸投げしないで、指導力を発揮して有志と協働してまちづくりを進めてもらいたい。 各地域の協議体も、ただサロンをしていくだけでなく前に進めてもらいたい。 具体的な団体間のつながりを創って進めない限りまちづくりは進まない。	D	市は社会福祉協議会とともに地域づくりを行っていく必要があると考え、事業を進めているところです。 また、今後も地域住民や地域活動団体、民間事業者等、地域の関係者と互いに連携しながら進めていく予定です。 ご意見については、今後の取組推進にあたり、参考とさせていただきます。

26	実施計画 P 39	<p>〔実施計画－高齢者福祉－介護予防・生活支援サービス事業、高齢者見守りネットワーク事業、認知症サポーター養成等事業、シルバー人材センター支援事業〕</p> <p>すべて大いに賛成の事業であるが、高齢者の現場は時代とともに様々な対応すべき案件が増えている。</p> <p>地域包括の仕事は雪だるま式に年々増えているのは全国同じ状況である。現場経験のある専門職に決裁権を与え指揮を取らせるとともに、専門職の人数を増やし、縦割りでなく横の連携を密にすることが必要である。</p> <p>台風災害の避難所運営でも露呈しており、市民のために連携して政策を進めてもらいたい。</p>	D	<p>地域包括センターについては、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を配置することが定められており、これら専門職が、専門性を発揮し、互いに連携しながら高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、センターの機能強化について検討しております。</p> <p>また、高齢者支援を行ううえで、関係課、関係機関との連携に努めているところです。</p> <p>ご意見については、今後の取組推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
27	実施計画 P 43	<p>〔実施計画－防災〕</p> <p>今回の災害総括を受けた事業を追加してはどうか。</p>	D	<p>昨年の台風災害の検証結果等を踏まえた必要な取組については、今後、順次対応してまいります。</p>
28	実施計画 P 44	<p>〔実施計画－防災－防災体制の強化〕</p> <p>施策の方向性に、避難所の運営・良好な生活環境の確保とあるが、実施計画に位置付けされていない。</p> <p>例えば、避難所における段ボールベッド、トイレ、個別テント等の購入を具体的に入れてはどうでしょう。</p>	D	<p>防災体制の強化事業では、避難所等のあり方見直しを掲げております。</p> <p>現在、市では段ボールベッド、マンホールトイレ、間仕切り等を備蓄しておりますが、昨年の台風災害の検証結果等を踏まえた必要な取組については、今後、順次対応してまいります。</p>

29	実施計画 P44	<p>[実施計画－防災－防災体制の強化]</p> <p>事業内容の記述に「非常時の重要施設や避難所に指定した建物については、電源確保やエネルギー供給源の多様化を図るため、建物設備状況に応じてコージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー等の常用自立・分散型電源（エネルギー）の導入を検討します。」と追記しないか。</p>	D	<p>庁舎整備事業において、庁舎の安全性と防災機能の強化を掲げおり、防災体制の強化事業において、避難所等のあり方見直しを掲げております。</p> <p>昨年の台風災害の検証結果等を踏まえ、必要な取組について、今後、順次対応してまいります。</p>
30	実施計画 P44	<p>[実施計画－防災－災害時要援護者避難支援対策事業]</p> <p>避難所や要援護者避難の担当課が危機管理課となっているが、福祉部の担当課に委ねるべきであり、福祉分野の聞き取りや要援護者の処遇については、福祉部や聞き取りのボランティアに委ねるべき。</p> <p>災害時には専門性が第一であり、あるべき姿である。</p>	D	<p>今後の避難所等のあり方については、昨年の台風災害の検証結果等を踏まえ、必要な取組については、今後、順次対応してまいります。</p>
31	実施計画 P57	<p>[実施計画－道路]</p> <p>市道蔵波鎌倉街道線は、歩道がなく見通しが悪いため大変危険であり、近年は死亡事故も起きている。</p> <p>保育園児の散歩にも使用されており、安全確保のため、歩道整備事業を実施しないか。</p>	D	<p>当該路線の歩道整備は、道路網整備計画に位置付けているところですが、具体的な整備時期が定まっていないことから、今回の実施計画事業とはしておりません。</p> <p>しかし、安心して暮らせるまちの実現において、交通安全を推進することから、短期的な安全対策を図りながら、中長期的な取組として推進してまいります。</p>

前期基本計画 (修正案)【抜粋】

令和2年4月

袖ヶ浦市

1-3. 生涯学習



主担当部署：生涯学習課、市民会館、各公民館、中央図書館

【関連する個別計画】－

目指すまちの姿

○市民が主体的に生涯学習に取り組んだ成果が豊かな地域づくりに活かされ、また青少年を地域全体で育み、健やかに成長できる環境が整っています。

現状と課題

- 自らが関心を持つテーマについて生涯にわたって学習することができる環境の整備が求められている中で、本市ではライフステージ別各種講座の開催などの機会を提供しています。また、図書館では、身近で親しみのある運営に努め、より利便性の高い電子情報の発信や学校図書館との連携、乳幼児期からの読書の推進などに取り組んできました。今後は、社会教育施設における生涯学習活動の充実や情報提供の更なる充実などを進めていく必要があります。
- 市民会館・公民館は、幅広い世代を対象とした各種講座の開催や、家庭の教育力向上に向けた学習機会の提供等を行うなど、地域における重要な活動拠点となっています。今後は施設の老朽化への対応や利用動向などを考慮して将来的な施設のあり方を検討していく必要があります。
- 青少年へのいじめや家庭での虐待、青少年による非行、さらにはネット社会の中で犯罪に巻き込まれる可能性など、最近の青少年を取り巻く環境には様々なリスクが潜在していることから、行政と地域や民間が一体となって対策を講じていく必要があります。

施策の方向性

(1) 生涯学習の充実

- ・市民のニーズに応じた各種講座や講演会に加えて、子どもへの理解を深める家庭教育や、地域ごとに抱えている課題をテーマとして考える場、市民が自己の充実・生活の向上を図るための多様な生涯学習の場を設けます。
- ・地域における生涯学習の担い手となるボランティアの養成を推進します。

- 【主な取組】
- 図書館での各種講座・講演会の開催
 - 子どもの世代に応じた家庭教育学級・親業訓練入門講座の開催
 - 地域別課題をテーマとした講座の開催
 - 社会教育推進員養成講座・研修会の開催

(2) 社会教育施設的环境整備

- ・地域の生涯学習の拠点としての役割を担う市民会館や公民館施設について、必要な改修を行うとともに、利用動向や利用者の意向等も踏まえて、施設のあり方について、見直しを図っていきます。

- 【主な取組】
- 公民館等の吊天井等耐震対策工事の実施
 - 社会教育施設のあり方の見直し

(3) 青少年健全育成の推進

- ・地域が進める青少年の健全育成に取り組む活動を支援します。また、地域全体で子どもを育む放課後子ども教室を運営します。
- ・関係機関との連携の下で、青少年が問題行動に関わることを未然に防ぐための対策を強化します。

- 【主な取組】
- 青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議の開催
 - スクールサポーターによる児童生徒健全育成活動の実施（パトロール、安全マップ作成）
 - 非行防止活動の実施
 - SNS・インターネットの安全な利用の促進

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じて学び、地域活動に参画し、豊かな知識・技術・経験の活用する ・地域のつながりや支え合いに取り組む ・青少年を取り巻く環境への関心を高める
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりや支え合いに取り組む ・地域住民の学習活動を支援する ・青少年を取り巻く環境への関心を高める

成果指標

指標名	現状値	目標値（令和7年度）
①身近に学習ができる場や機会があると思う市民の割合	49.6%	50.0% 51.7%
②青少年が健やかに育っていると思う市民の割合	76.2%	78.0%

1-5. 文化芸術・文化財



担当部署：生涯学習課、郷土博物館

目指すまちの姿

【関連する個別計画】－

○市民が文化芸術に親しむことができる環境が整い、また、文化財の価値が理解され、次世代に継承するための取組が進められています。

現状と課題

- 本市では、文化芸術活動を行っている団体への支援、市民が文化や芸術に触れる機会や創作活動の成果を発表する機会の創出といった取組を行っていますが、こうした文化芸術活動に関わりを持つ市民は一部にとどまっています。市民が様々な分野における文化芸術に親しむことができる機会の創出や環境を整備していく必要があります。
- 市内には平成 29 年に国の史跡に指定された山野貝塚をはじめ、県指定や市指定など、数多くの文化財が存在しています。地域資源である文化財を守り、次世代に継承していくことが求められます。
- 郷土博物館では、歴史や民俗等に関する展示のほか、市民学芸員と協働で各種企画展や講座・イベント等の事業を実施していますが、運営に携わるボランティアの確保が課題となっています。

施策の方向性

(1) 文化芸術活動の推進

- ・文化芸術活動を行っている団体等に対して、展示や演奏を行う場所の提供や機会の創出等の支援を行うとともに、そうした活動への新たな市民の参加を促すための取組を推進します。
- ・より多くの市民に文化芸術に触れることができる場を提供します。

【主な取組】 ○文化芸術活動団体の事業開催の支援
○袖ヶ浦美術展の開催支援 ○芸術活動体験教室の開催

(2) 郷土の歴史と文化財の保存・活用

- ・国史跡に指定された山野貝塚の保存活用に取り組みます。
- ・郷土博物館では、文化財の保存、展示の更新、資料の調査研究と情報提供、運営を支えるボランティアの養成等を推進します。

【主な取組】 ○山野貝塚の保存と活用の推進 ○文化財の適切な保存
○企画展の開催 ○「市史研究」の刊行
○市民学芸員（ボランティア）養成講座の開催

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民に できること	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動に参加する ・地域の歴史文化を理解し、郷土愛を持つ ・地域の民俗文化財を理解し、保存・継承する
地域・団体に できること	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の自主的な取組・参加者を増やす工夫・活動を活発化する ・地域の民俗文化財を保存・継承する

成果指標

指標名	現状値	目標値（令和7年度）
① 1年間に芸術を鑑賞した市民の割合	39.8%	40.4% 43.3%
② 袖ヶ浦の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合	48.7%	55.0%

2-1. 健康づくり・医療



担当部署：健康推進課

目指すまちの姿

【関連する個別計画】健康プラン2 1

〇市民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康づくりに主体的に取り組み、心身とも健やかに暮らすことができます。

現状と課題

- 平成27年時点の本市の平均寿命は男性が80.4歳、女性が86.4歳となっています。いつまでも自分らしく健康的な生活を送るためには、市民一人ひとりが健康に対する意識を高く持ち、健康教室への参加や検（健）診の受診など、主体的な健康づくりに取り組むことが求められます。
- 生活習慣病の予防・改善のためには、若年期健康診査や特定健康診査、特定保健指導の活用が効果的です。今後も各種健康診査や保健指導等を通じ、生活習慣病の予防や重症化防止に取り組むことが重要です。
- 地域の医療体制について、国保直営総合病院君津中央病院を中心とした地域の医療・救急体制の確保に努めています。今後も身近な場所で適切な医療サービスを安定的に受けられるよう、医療機関相互の連携強化や、医療需要の変化に対応した体制の整備に取り組む必要があります。
- 安心して子どもを出産できる環境を整備するため、本市への産婦人科医療機関の誘致を検討していく必要があります。

施策の方向性

(1) 健康づくりの推進

- ・健康づくり支援センターなどにおいて、健康づくりの教室等を行うとともに、健康相談、各種検（健）診、予防接種等を実施することで、市民が健康に暮らせる環境の整備を図ります。
- ・健康に関するイベントや各種保健サービスの周知・啓発活動を積極的に行い、市民の健康への意識を高め、主体的な健康づくりを促します。

【主な取組】 ○健康づくり支援センターの管理運営
○健康づくり支援センターにおける各種教室の開催 ○健康相談の実施
○各種検（健）診、予防接種の実施 ○健康に関する教室や検（健）診利用のPR

(2) 生活習慣病の予防

- ・糖尿病等の生活習慣病の予防・改善に向け、若年期健康診査や国民健康保険加入者に対し特定健康診査・特定保健指導等を行います。
- ・各種がん検診の実施により、がんの早期発見や早期治療に努め、重症化の防止を図ります。

【主な取組】 ○特定健康診査・特定保健指導の実施 ○若年期健康診査 ○各種がん検診の実施

(3) 地域医療体制の充実

- ・市民が安心して医療サービスを受けられるよう、休日や夜間等においても急病人が迅速に医療を受けられる体制の確保や、二次救急医療体制の維持に取り組**みます。むととも、感染症や災害発生等の非常時においても関係機関等と連携した取組を進めます。**また、医療機関などと連携し、必要な時に相談できる医療体制の構築などに向けた検討を行います。
- ・市内における産婦人科医療機関の誘致の検討を進めます。

【主な取組】 ○在宅当番医制度の実施 ○夜間急病診療所等の運営

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検（健）診や相談の機会を利用する ・生活習慣病の予防など健康づくりに積極的に取り組む ・相談できるかかりつけ医をもつ
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・検（健）診の受診や健康づくりに関する啓発活動を行う ・従業員が心身とも健康に働ける職場づくりを行う ・病気の予防や医療機関の適正利用等についての情報を提供する

成果指標

指標名	現状値	目標値（令和7年度）
①国民健康保険特定健康診査受診率	53.0%	60.0%
②安心して医療機関を利用できると感じている市民の割合	60.0%	62.0%

3-1. 防災



担当部署：危機管理課

【関連する個別計画】地域防災計画

目指すまちの姿

○確立された防災体制・水防体制及び市民の手による地域防災力により、災害から市民の生命と財産が守られています。

現状と課題

- 台風や大雨など激甚化する自然災害等により、本市においても停電や断水、家屋損壊などの被害が発生しており、自然災害への備えと発生時の対応の重要性を強く認識させられたことから、その経験を生かした対応が求められています。
- 本市では、「袖ヶ浦市地域防災計画」をもとに防災体制を整備してきましたが、今後起こりうる大規模災害に備えて災害に強いまちづくりを行う必要性がこれまで以上に高まっています。そのため、迅速かつ的確な対応が可能な防災・減災体制の確立を図り防災力の向上を図る必要があります。
- 災害から市民の生命、財産を守り被害の軽減につなげるため、自主防災組織の育成、災害対策コーディネーターの養成などに取り組み、自助、共助、公助が機能する防災体制の強化を図っており、今後も市民の防災における意識を向上させ、地域の防災力を高める必要があります。
- 実行性のある避難支援や応援・受援体制を整えるとともに、災害発生後においても情報収集や人命救助・救急・消火等の応急措置、公共施設等の速やかな復旧及び被災者への支援を行う必要があります。

施策の方向性

(1) 防災対策の強化

- ・災害発生時に適切な情報発信を行うため、防災行政無線などの整備を進めるとともに、備蓄物資や防災資機材の充足、備蓄倉庫の整備などの防災対策を強化します。
- ・県が示す浸水想定区域図を踏まえて洪水防災マップの見直しを行うとともに、各種防災教育の推進を通して、市民の防災意識の高揚を図ります。

【主な取組】 ○防災行政無線施設の更新 ○非常用食糧等の更新 ○防災資機材の購入
○震災対策備蓄倉庫の改修 ○洪水防災マップの更新 ○防災講座・研修会の開催

(2) 地域における防災力の強化

- ・地域において「共助」の中核を担う自主防災組織による活動が円滑に行われるよう、新規設立を促すとともに、活動の中心となる人材の育成などの支援を行います。
- ・災害発生時に地域での防災活動が機能するよう、各地区で避難所の開設・運営や救助など、より実践的な防災訓練を行います。

【主な取組】 ○自主防災組織結成の促進 ○防災資機材の貸与・更新 ○防災訓練指導の実施
○災害対策コーディネーター養成講座の開催 ○地区別防災訓練の実施

(3) 災害応急・復旧対策の充実

- ・災害発生時に、要援護者の安否確認や避難支援等ができる体制づくりを支援するとともに、プライバシーの保護に配慮しながら必要な情報を収集します。
- ・災害発生後に、被災者等が一定期間避難生活をする避難所については、適切な運営を行うとともに、良好な生活環境の確保を図ります。また、一時避難場所についても必要な整備を図ります。
- ・県や他自治体、防災関係機関、企業等との相互応援体制を構築し、災害発生時に連携して応急対策やライフライン等の復旧対策を行うことができる環境を整備するとともに、被災者への着実な支援に取り組みます。

【主な取組】 ○安否確認訓練の実施 ○福祉避難所の運営訓練の実施
○災害発生時の情報収集及び国・県・関係機関との協体制の充実
○要援護者の情報収集と避難支援者への情報提供 ○災害時応援協定の締結

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民に できること	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する意識を高め、知識を会得する ・防災訓練に積極的に参加する ・家庭での食糧の備蓄や非常時の持出品の準備を行う ・家族との避難場所や連絡方法の共有化を行う
地域・団体に できること	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助意識を持つ ・地域でのコミュニケーションを強化し、災害時要支援者の把握に努める ・災害発生時を想定した、形式的ではない自主防災訓練を行う

6-2. 人権・男女共同参画



主担当部署：市民活動支援課

目指すまちの姿

【関連する個別計画】男女共同参画計画

- 性別、障がい、国籍等の違いへの理解が深まり、すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、自分らしい生き方を選択できています。
- 性別、障がい、国籍等の多様性への理解が深まり、すべての市民がお互いの人権を尊重し合いながら共生できる社会、自分らしい生き方を選択できる社会に向けた意識づくりが進んでいます。

現状と課題

- 近年、障がい者、外国人、LGBT等の人々に対して、お互いの違いを認め人権を尊重する社会の実現に向けた取組が進められています。
- 近年、障がい者、外国人、LGBT等の人々に対して、互いを認め合い人権を尊重する共生社会に向けた意識づくりへの取組が進められています。
- 本市では、幅広い年齢層を対象とした様々な啓発活動を通じて、人権意識の醸成に向けた取組を積極的に推進していますが、全国的にはインターネット上での人権侵害など新たな課題も生じており、市民一人ひとりの意識を高める取組が求められます。
- 性別による固定的な役割分担意識は、特に職場や社会通念などにおいて見受けられることから、男性も女性も個性と能力を十分に発揮し、自分らしい生き方ができる社会構築のためには、男女共同参画意識の醸成が必要です。

施策の方向性

(1) 人権擁護の推進

- ・人権擁護委員等と連携しながら、人権に関する正しい知識について学ぶ機会や人権問題について考える機会の提供に取り組み、人権意識の高揚を図ります。
- ・人権擁護委員等と連携しながら、人権に関する正しい知識について学ぶ機会や、様々な人権問題について考える機会の提供に取り組み、人権意識の高揚を図ります。
- ・市民が抱えている人権問題に関する解決を図るための相談体制の充実を図ります。
【主な取組】 ○小中学校での人権教室の開催 ○人権相談の実施
○人権擁護委員協議会の活動支援

(2) 男女共同参画の推進

- ・男女共同参画社会の実現に向け、セミナー等の開催や広報活動を通して意識啓発を推進するとともに、あらゆる分野において男女が対等な立場で参画し、その個性や能力を発揮して活躍できる環境整備や支援に取り組みます。
- ・関係機関と連携し、DV事案の発生に的確に対応します。

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none">・人権への理解を深める・男女の固定的性別役割分担意識をなくす・働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスを実現する・DV事案に関心を持ち、気になることがあったら早急に通報する
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none">・男女がともに働きやすく、活躍できる環境を整える

成果指標

指標名	現状値	目標値（令和7年度）
①男女が平等だと思う市民の割合	49.5%	55.0%
②差別があると感じる市民の割合	39.6%	30.0%

前期基本計画の審議過程における委員意見等

この資料は、これまでの審議会における審議過程において、各委員から出された前期基本計画（案）に関する意見を取りまとめたものです。

審議会から市長に提出する答申書には、ここに記載された意見のほか、今回、各委員から提出される意見について、会長と副会長で取りまとめを行い、審議会の意見として答申書に付記することを予定しています。

（※ ご意見の有無・内容については、別添の回答様式にご記入ください。）

＜審議過程における前期基本計画（案）に関する意見＞

- 1 基本構想に掲げる市が目指す将来の姿を実現するためには、行政の取組に加え、市民やNPO団体、事業者など多様な団体と行政が将来のまちづくりの方向性を共有し、まちづくり活動に取り組むことが重要であることから、計画策定後は、市民等との計画の共有に努めるとともに、市民協働により各種施策の実現に向けて取り組まれない。
- 2 令和7年に人口が65,000人となり、ピークを迎えると推計していることから、この人口推計を達成するため、各種施策の展開を図り、新たな時代に対応した魅力的なまちづくりに取り組むとともに、将来訪れる人口減少や更なる少子高齢化の進展に伴う社会経済情勢の変化に的確に対応するため、市民ニーズの把握に努め、各地域の資源や特性を活かしたまちづくりに取り組まれない。
- 3 本市の財政状況は、将来的な生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展、市内の公共施設の老朽化に伴う維持管理コストの増加などにより厳しさを増していくと考えられることから、財政の持続性の確保に向けた歳入確保や歳出削減、公共施設の活用の見直しに取り組むなど、環境の変化に柔軟に対応した効率的・効果的な行財政運営に取り組まれない。
- 4 誰もが活躍するまちの実現に向け、保育サービスの充実や特色ある教育を推進し、子ども達の健全な成長を促すとともに、市民が有する知識・技術・経験などを活用する機会の創出や、様々な機会を通じて市民の誰もがいきいきと暮らせるための取組を推進されたい。
- 5 安心して暮らし続けられるまちの実現に向け、本市における自然災害の経験を活かした施策を展開し、今後起こりうる多様な災害に対応できるよう地域防災力の強化に努めるとともに、災害応急・復旧対策の充実に向けた取組をより一層推進されたい。

- 6 誰もが健康にいきいきと暮らせるまちの実現に向け、あらゆる年代が健やかに生活できる健康づくりの支援や、福祉サービスの向上、地域で支え合いながら住み慣れた地域で安心して生活できる支え合いの仕組みづくりに取り組まれない。
- 7 人が集まる活気あるまちの実現に向け、計画的な市街地整備や交通利便性の向上など、快適な住環境の確保に取り組むとともに、商業や工業、農業など市内産業の競争力の強化や観光地としての魅力向上に取り組まれない。
- 8 本計画の実効性を高めるため、本計画の推進に向けた組織改正や人材育成に取り組むとともに、施策や事業の進捗状況を適切に管理し、その有効性や成果についての検証を行い、必要に応じた改善を図りながら、効率的・効果的な計画の推進に取り組まれない。

第 1 期実施計画の審議過程における委員意見等

この資料は、これまでの審議会における審議過程において、各委員から出された第 1 期実施計画（案）に関する意見を取りまとめたものです。

審議会から市長に提出する答申書には、ここに記載された意見のほか、今回、各委員から提出される意見について、会長と副会長で取りまとめを行い、審議会の意見として答申書に付記することを予定しています。

（※ ご意見の有無・内容については、別添の回答様式にご記入ください。）

＜審議過程における第 1 期実施計画（案）に関する意見＞

- 1 土地区画整理事業や宅地開発による子育て世帯の転入に伴う保育ニーズの高まりに対し、保育施設整備や産婦人科の誘致などにより、安心して子供を産み育てやすい環境の整備に取り組まれない。
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、今後も様々な感染症の流行が考えられることから、市民の生命を守るため、非常時においても国や県、関係機関等と連携して医療体制の維持に取り組まれない。
- 3 今後も高齢者の増加が見込まれることから、さらなる行政と地域との協働による支援体制づくりや、地域で支え合う仕組みづくりに取り組まれない。
- 4 令和元年台風 15 号・19 号をはじめとした一連の災害の経験や検証結果を活かして、地域における防災力の強化に努めるとともに、災害応急・復旧対策の充実に向けた取組をより一層推進されたい。
- 5 企業の働き手不足は重要な課題となっていることから、若年層の U I J ターン就職や地元定着の促進など、人材確保に向けたさらなる取組を推進し、雇用の促進及び就業機会の拡大に取り組まれない。
- 6 財政状況の厳しさが増していることから、計画の推進にあたっては定期的な検証を行い、必要に応じて事業の見直しや改善を図るなど、効率的・効果的な行財政運営に取り組まれない。

(回答様式)

袖ヶ浦市総合計画審議会
会長 石戸 光 様

袖ヶ浦市総合計画審議会委員

(氏名) _____

令和2年度第2回袖ヶ浦市総合計画審議会（書面開催）の議題について
(回答)

令和2年4月28日付け袖企第175号にて通知のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1 議題3 袖ヶ浦市総合計画（前期基本計画）の策定について〔諮問〕

(※ ご意見のあり・なしについて、どちらかに○印を付してください。)

意見あり

・

意見なし

※1 「意見あり」の場合は、その意見を記入してください。

2 議題4 第1期実施計画の策定について〔諮問〕

(※ ご意見のあり・なしについて、どちらかに○印を付してください。)

意見あり

・

意見なし

※1 「意見あり」の場合は、その意見を記入してください。

※ 意見の提出につきましては、事務局あて令和2年5月11日（月）までに同封の封筒にて投函してください。